5. 浜松（静岡県浜松市）

社会

浜松市は、静岡県の西部に位置し、北は長野県、南は太平洋、東は静岡県川根本町や川根町、森町、磐田市など、西は愛知県に面している。

浜松市は、オートバイなどの輸送機器産業、浴衣などの繊維産業、ピアノをはじめとする楽器産業の三大産業を中心に、「製造業のまち」、「モノづくりのまち」として発展してきた。特にヤマハ、カワイ、ローランドなど世界的な楽器の生産地であることから、今後はモノづくり中心の「楽器のまち」から、豊かな文化を目指して「音楽のまち」づくりへと進めている。

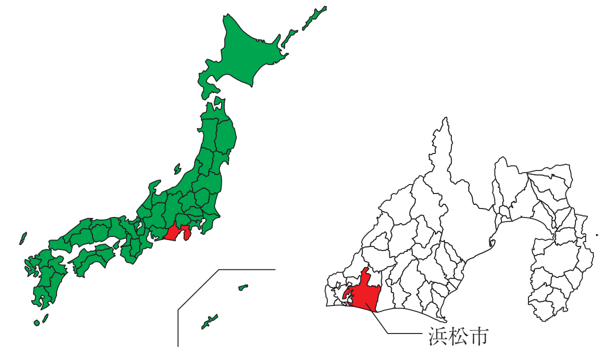

浜松市	人口	面積
H20. 10.1 （うち旧浜松市）	825,810 人 587,644 人	1,511.17 ㎢ 256.74 ㎢
H10. 10.1	573,651 人	256.74 ㎢

＜浜松市総務部文書行政課「登録人口」より＞

平成 17 年 7 月 1 日、浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町、春野町、佐久間町、水窪町及び龍山村の 12 市町村が合併して、新しい浜松市となり、平成 19 年 4 月、全国で 16 番目の政令指定都市になった。

特産物として、浜名湖うなぎ、三ヶ日みかん、ぶどうのピオーネ品種、遠州とらふぐ、すっぽん、うなぎパイ、浜松餃子などがある。

自然

北は赤石山地、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖と、四方を海、川、山、湖に囲まれた浜松市には、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園などがあり、国の天然記念物に指定されているカモシカや、ニホンザル、ニホンシカ、ツキノワグマなどが生息している。

浜松市のシンボルである浜名湖は、湖水面積 70.4 ㎢の汽水湖で、ウナギをはじめ 650 種の魚介類が生息している。古くは「遠淡海」と呼ばれた淡水湖であった。しかし明応 7 年（1498 年）の大地震によって湖面が下がり、海水が流入しやすくなったことから、現在の汽水湖となったといわれている。

佐鳴湖は湖水面積 1.20 ㎢の天然湖で、全体として浅い舟底型をしている。しかし水質は環境基準を大きく下回るほど汚濁している。

遠州灘は、御前崎から伊良湖岬まで 117 ㎞に及ぶ、全国でも有数の長大な砂浜海岸である。日本三大砂丘の一つである中田島砂丘があり、遠州灘から吹く風により形成された美しい風紋を見ることができる。しかし最近は、ダムによる天竜川からの土砂供給が減少し、砂浜が急速に後退しているという。

浜松市の森林面積は 103,000ha であり、森林率が約 68％と市域のほぼ 3 分の 2 を占めている。この森林のほとんどは、人工林による民有林である。中山間部の天竜区では、天竜美林として知られるスギ、ヒノキの人工林が大部分を占めている。

気候

浜松市は、年間降水量が 1,875.5 ㎜、年間日照時間が 2,156.8 時間と長く、また年平均気温が 16.0℃と温暖であるが、冬は「遠州のからっ風」と呼ばれる北西の強い季節風が吹き、気温のわりに寒く感じられる。この強い風は、遠州灘海岸の砂丘に美しい風紋を作り出している。

浜松市の地形＊15

風土

浜松市のシンボルである浜松城は、徳川家康が築城したが、歴代城主の中に幕府の要職に就いた者が多かったことから、「出世城」ともいわれている。

また「浜松のうなぎ」は、「かおり風景 100 選」に選定されており、毎年 8 月 24 日に「うなぎ供養祭」が行われる。

遠州灘一帯で天気の変わり目に聞こえる海鳴は、「波小僧」と呼ばれ、「残したい“日本の音風景 100 選”」に選定されている。この音が東から聞こえれば天気がくずれ、西から聞こえれば良くなると言い伝えられている。

遠州の方言で「やってやろうじゃないか」という意味の「やらまいか」がある。この言葉は、「やらまいか音楽フェスティバル」や「浜松地域ブランド『やらまいか浜松』」など、浜松人の気質を表すものとして広く使われている。

文化

毎年 5 月 3、4、5 日の 3 日間に開催される「浜松まつり」は、永禄年間（1558 ～ 1569 年）、当時浜松を治めていた引馬（ひくま）城主飯尾豊前守（いいおぶぜんのかみ）の長男誕生を祝って、城中高く凧を揚げたことが始まりといわれている。この祭りでは、長男の誕生を祝う「初凧」や 170 余りの町凧を一斉に揚げる「凧揚げ合戦」が行われる。「遠州のからっ風」と呼ばれる強い風が凧揚げに最適で、凧が高く揚がれば揚がるほど、初子が健やかに成長するといわれている。そして夜には、町の旗を先頭に、ラッパや太鼓のリズムと掛け声に合わせて摺り足で練り歩く「練り」や、彫物や提灯で飾りつけられた絢爛豪華な御殿屋台がお囃子の太鼓と笛の音ともに引き回される「御殿屋台引き回し」などが行われる。

作成にあたって参考にした文献

気象庁　http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php

浜松市　http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/

「浜松市音・かおり・光資源百選」ガイドブック　http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/env/otokaori/guide.htm

「浜松市環境基本計画」 http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/kankyokihon/pdf.htm

「浜松市勢要覧 2008」 http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/siseiyouran/index.htm

「平成 20 年度版　浜松市の環境の現状と対策」 浜松市環境部環境保全課

＊15　「浜松市勢要覧 2008」

事例についての概要（目的・効果・現状など）

- 浜松市は 平成 16 年、「浜松市音・かおり・光環境創造条例」を公布・施行した。条例では、人に不快感や嫌悪感を与える騒音、悪臭及び感覚公害の防止に加え、潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光資源の保全がうたわれている。
- 浜松市の「浜松駅周辺地区の都市再生整備計画」の「大目標」には、「五感を刺激し豊かさを実感できる『歩いて楽しいまち』の形成（五感:地域の魅力や資源が凝縮した「まちの景観」「まちの音」「まちの匂い」「味わい」「感触」といった来街者への刺激)』が掲げられている。
- 浜松市の調査研究事業の中では、静岡文化芸術大学の研究室と学生により、「五感を用いた魅力的なショーウィンドウ調査」等も実施された。
- 舘山寺温泉観光協会・まちづくり協議会らが中心となり、浜名湖の景色と一体化した夕日や湖の香り、舘山寺そのものの環境を楽しむというコンセプトで「夏のそぞろ歩きフェスタ 2008 in 舘山寺温泉」を企画し、「五感を活かした観光まちづくり」と位置づけ、チャレンジを続けている。

「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- 「浜松市音・かおり・光環境創造条例」は、市民から寄せられた「光害」の苦情をきっかけに、「音・かおり・光環境」を「創造」していく提案型の条例へとまとめあげた、全国で唯一の事例である。
- 舘山寺温泉における取り組みは、コストのかかる道路や施設などのハード整備に依存しないまちづくりを模索し、持続可能なソフト事業への転換を試みるものであり、目の前に広がる自然環境やまちの魅力を発見し、観光客に味わってもらおうとするものである。
- 浜名湖で捕れたばかりの魚に触れたり、釣りを教えたりといったイベントにより、手の感覚を通じて環境保全の大切さを子どもたちに伝えるなど、浜名湖の環境を五感を通して理解し、楽しんでもらう企画が行われている。

今後の課題・展望

- 条例の認知度がまだ十分ではなく、市民が集まるイベントなど広報の機会を増やすことが課題であり、現在、浜松市環境保全課では「浜松市音・かおり・光資源百選」に選ばれた場所に看板を設置する作業を進めている。
- 舘山寺温泉に「浜名湖の夕日」などの優れた感覚的資源が豊富にあることは、これまで地元においても十分認識されていなかった。そうした魅力ある資源を再確認し、楽しむためのソフトウエアを作り、繋げていくことが、「感覚環境のまちづくり」の今後の課題である。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて－5

「音・かおり・光環境創造条例」とまちづくり

環境創造条例とは何か

静岡県浜松市は、天竜川（てんりゅうがわ）、遠州灘（えんしゅうなだ）、浜名湖（はまなこ）に三方を囲まれた、温暖な地域だ。

平成17年には天竜川・浜名湖地域の12市町村が合併し、人口80万人超、静岡県第1位の規模を誇る都市が誕生した。平成19年には、政令指定都市に移行した。浜松は、ヤマハやホンダ、スズキなど、日本を代表する世界企業の出身地としても名を馳せており、現在も工場などの生産拠点が多く存在している。

その浜松市は、日本で唯一のユニークな条例でも注目されている。

条例の名は「浜松市音・かおり・光環境創造条例」。

第1条にはこう書かれている。

「人に潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光資源を保全するとともに、市民及び事業者の日常的な生活や事業活動に伴って発生する人に不快感や嫌悪感を与える騒音、悪臭及び光害（以下、「感覚公害」という。）の防止に、市民、事業者及び市が協働して取り組んでいくための各々の責務を明らかにし、もって市民が求める快適な生活環境の創造に資することを目的とする」

高度経済成長期といわれた時代、日本では、工場などの産業が出す騒音や悪臭に対して苦情が殺到し、「公害」として社会問題となった。その後、しだいに苦情の内容は変化していく。においでいえば、飲食店のにおいや地下貯水槽、ペットのにおいや鳴き声など、いわば日常生活から生じる「感覚公害」への訴えが増加していった。平成9年には悪臭苦情が、トップの騒音苦情件数を追い抜いて7大公害のワースト1になった。こうした変化は、大都市に人口が密集して住むという生活スタイルの定着や、地域コミュニティの崩壊といった社会の変化とリンクしている。近接型の悪臭苦情増加の背景には、一方には都市化があり、また一方には人と人との関係の希薄化によって生み出されたといえるだろう。

社会の変化をふまえて、浜松市の条例も「人に不快感や嫌悪感を与える騒音、悪臭及び光害（「感覚公害」）の防止」という文言を掲げている。

だが、注目すべき点は、それだけではない。

この条例は、感覚公害の苦情に対する「問題対処」だけに留まらず、さらに一歩踏み込んで、「人に潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光資源を保全する」ことをうたっている。いわば「心地よい感覚環境を守る」ために「音・かおり・光環境」を「創造」していこうと提案しているのが「浜松市音・かおり・光環境創造条例」なのだ。

それぞれの風土や歴史、自然環境の中に存在している「音やかおりや光の心地よさ」を、感覚的「資源」として評価し、保全することを掲げたこの条例の誕生は、全国各地から注目を集めた。

条例の誕生と運用

ユニークな「浜松市音・かおり・光環境創造条例」はいかにして生まれ、どのように運用されているのだろうか。

「きっかけは7年ほど前、光害についての要望書が市長のもとに届いたことでした」と、浜松市環境部環境保全課の佐藤公宏さんは話し始めた。

「国道1号線沿いにあるラブホテルが、客寄せを目的に複数のサーチライトを使って派手な光を出

していたのです。不快に感じた周囲の住民が、その状態をビデオで撮影して市長に届けました。当時は、そうした光害を規制する法律や条例が一切なかったのです。その市民から寄せられた声をきっかけに、新たな条例作りへの流れができました」

条例作りの作業は平成 14 年度に始まった。

「1,000 人を対象とした意識調査、市民懇談会、検討会の設立などを行い、また、残したい音・かおり・光に関する環境資源を、市民から一般公募しました。719 件の募集があり、その中から 30 を選定して『音・かおり・光マップ』と『ガイドブック』を作成し配布いたしました」

条例案の検討やパブリックコメントの実施、環境審議会の審議を経て、平成 16 年 2 月、市議定例会において「浜松市音･かおり･光環境創造条例」を議決。平成 16 年 3 月に公布、10 月に施行となった、という。

条例の内容を議論していく過程で、光害や騒音、悪臭に対する「規制条例」だけではなく、心地よい音、かおり、といった「環境を保全する」要素が、審議会の議論の中などから提案され、盛り込まれていった。

「その背景には､幸いなことに環境省の『残したい“日本の音風景 100 選”』に『遠州灘の海鳴､波小僧』が､『かおり風景 100 選』には『浜松のうなぎ』が選ばれていたということがありました。この経験を通じて、浜松市には感覚的な資源がとても豊かにあり、何よりも楽器産業の町として『音』を大切にしていこうという気運が盛り上がっていたからです」（佐藤氏）

条例の第 7 条には「市長は、市内に存する音・かおり・光環境資源のうち、市民の生活及び文化に深く根付き、広く市民に親しまれ、将来にわたり継承すべきと認めるものを、浜松市音・かおり・光環境資源として選定することができる」とある。平成 17 年度、12 市町村と合併して規模が大きくなった結果、かつての「音・かおり・光マップ」30 ヶ所選定をさらに膨らませ、市民に募集をかけて 70 ヶ所を加えた「100 選」を選定。そうした資源を「環境資源」と位置づけて､平成 20 年 3 月､「浜松市音・かおり・光資源百選」（図 5）のガイドブックが刊行された。

「根底には、よい資源、たとえば浜名湖の夕日がこの町のかけがえのない豊かな環境資源なのだということを、市が音頭をとって提示するねらいがあります。自分の町を楽しんでもらうきっかけとなり、それを通して今のマイナスの状態に気づき、よりよい環境づくりへと意識を向けてもらえれば、と考えています」

全国でも例を見ないユニークな条例は、様々な取り組みを生んでいるようだ。

条例制定と、その後の課題は、何があっただろうか。

「心地よい光環境や匂い環境、音環境について数値で定めることは、なかなか難しく、結果として条例で数値を提示することはできませんでした。騒音や悪臭に気をつけてください、という趣旨に留まりました。ただ、苦情を申し立てたい人、困っている人にとっては、この条例がよりどころになることはたしかです。環境の改善へ向けての抑止力にもなります。規制ばかりを前面に出すと対立ばかりが生まれてしまいます。ここぞとばかりに苦情を言い合っていたのでは、住みやすい空間とはいえなくなります。それよりむしろ、匂い環境でいえばよい香り環境をみんなが意識することによって、悪い匂いを出さないように意識してもらえる。そんな効果を期待しています」と佐藤氏は言う。

もう一つの課題は、市民の認知度が低いことだ。

「市民の 7 割はまだこの条例を知らない、というアンケート結果が出ています。知っている人という人は少しずつ増えているのですが、さらに広報をしたり、関心を抱いてもらう機会を増やす必要があると思っています」

浜松市 音・かおり・光 資源百選

音

① 遠州大念仏
② 天竜川のせせらぎ
③ JR浜松駅前のコンサート
④ 滝の水音（滝沢「仙巌（せんがん）の滝」、佐久間「大下（おおした）滝」、龍山「不動（ふどう）の滝」）
⑤ 馬込川の水鳥の鳴き声と水音
⑥ 楽器博物館のピアノの音
⑦ 森の水車
⑧ 楽器工場のミュージックサイレン
⑨ 笠井町のだるま市の賑わい
⑩ 浜北万葉まつり
⑪ 懐山（ふところやま）のおくない
⑫ 舞阪大太鼓祭り
⑬ 今切口に於けるシラス漁に出漁する漁船団の音
⑭ 息（おき）神社祭典の練り太鼓の音と提灯の明かり
⑮ 亀崎ファミリーランド
⑯ 姫街道
⑰ 龍潭寺（りょうたんじ）の鶯張りの廊下
⑱ いなさ人形劇まつり
⑲ 大福寺（だいふくじ）時計台
⑳ 明神峡（みょうじんきょう）の渓谷と紅葉
㉑ 勝坂神楽（かっさかかぐら）の里
㉒ 気田（けた）川のせせらぎとセミや小鳥の鳴き声
㉓ 佐久間の川合花の舞
㉔ 秋の祭典をリードする獅子舞とお囃子の音
㉕ 天竜の森に響くウィーンの調べと飛龍（ひりゅう）太鼓の音
㉖ 水窪川とそこに生息するカジカガエル
㉗ 切通し峡と布滝
㉘ 瀬尻（せじり）ぶか凧の発するうなり
㉙ 龍山森林文化会館のパイプオルガンの音色
㉚ 白倉峡（しらくらきょう）のせせらぎ

かおり

㉛ 浜松のうなぎ
㉜ 彼岸の線香のかおり（鴨江）
㉝ フラワーパークの花
㉞ フルーツパークの果物
㉟ 凧作りの竹のかおり
㊱ 都田道のモクレン
㊲ 庄内半島の花とガーデンパーク
㊳ ＪＡとぴあ浜松浜北営農緑花木センター
㊴ 北浜の大カヤノキ
㊵ 二俣（ふたまた）城址
㊶ 舞阪混ぜのりのかおり
㊷ 舞坂宿脇本陣
㊸ 釜揚げしらすのかおり
㊹ 六間川（ろっけんがわ）の早咲き桜
㊺ 中村家住宅
㊻ 気賀関所（きがせきしょ）
㊼ 長楽寺の満天星（ドウダンツツジ）の庭園と梅のトンネル
㊽ 渋川つつじ
㊾ みかんの花
㊿ マンサクと三ヶ日桜の咲く里　乎那（おな）の峯
51 三ヶ日人只木（ただき）遺跡
52 京丸（きょうまる）のツツジの群落
53 春は新緑、夏は鮎、秋はキノコ、冬は蕎麦のかおり
54 佐久間民俗文化伝承館
55 高根城
56 新茶のかおり

光

57 浜名湖の湖岸から望む夕日（村櫛、舘山寺、細江「みをつくし」、三ヶ日「瀬戸のつり橋」）
58 夜空に浮かぶアクトシティ
59 街角を照らす冬の蛍
60 天文台から見る星
61 光産業の礎「イ」の石碑
62 篠原町の火渡り
63 秋葉灯籠（あきはどうろう）
64 浜名湖　湖面の輝き（舘山寺大草山、姫街道いなさ峠）
65 水辺に映る蛍の光（天竜「蛍の里」、細江「天池（あまいけ）自然公園」、春野「藤ノ瀬ホタル公園」、龍山「ふるさと村」、引佐町田沢）
66 鳥羽山公園の桜
67 大栗安（おおぐりやす）の棚田
68 弁天島浮見堂（うきみどう）
69 舞阪灯台のあかり
70 たきや船の松明（たいまつ）のあかり
71 姫様道中
72 方広寺（ほうこうじ）参道の木漏れ日
73 奥山公園の夜桜
74 三ヶ日町内のイルミネーション
75 秋葉の火祭り
76 春埜（はるの）杉
77 浦川歌舞伎
78 満天の星空（天竜の森公園、水窪カモシカと森の体験館）
79 西浦（にしうれ）田楽　御船渡しの火
80 光に映える燃え立つ紅葉（山住（やまずみ）神社～水窪ダム）

音・かおり

81 岩水寺（がんすいじ）の鐘の音、桜のかおり

音・光

82 浜松まつり／激練り、凧揚げの音と御殿屋台の光
83 遠州はまきた飛竜（ひりゅう）まつり
84 清流　阿多古（あたご）川
85 遠州天竜舟下り
86 祇園祭り／細江の夏の風物詩
87 竜ヶ岩洞（りゅうがしどう）の黄金の大滝
88 横尾歌舞伎
89 川名ひよんどり
90 寺野ひよんどり
91 花火の音と光（弁天島、舘山寺、鹿島、三ヶ日、佐久間）

かおり・光

92 浜松城公園／桜、松韻亭（しょういんてい）の抹茶のかおりと浜松城のライトアップ
93 県立森林公園
94 浜北万葉の森公園
95 秋野不矩（あきのふく）美術館
96 都田川堤防の桜並木
97 細江中川地域の田園風景

音・かおり・光

98 遠州灘／海鳴り（波小僧）、ウミガメのはう音、潮のかおり、朝日、夕日、水面の輝き
99 佐鳴湖／葦（よし）がこすれる音、鳥の声、花、木のかおり、夕日、水面の輝き
100 天竜美林

図５　浜松市音・かおり・光資源百選＊16

＊16　「浜松市音・かおり・光資源百選」ガイドブック

「浜松市音・かおり・光資源百選」の看板

情報発信の意味もこめて現在、環境保全課では「浜松市音・かおり・光資源百選」に選ばれた場所に、看板をたてて告知している最中だ。こうした感覚的な資源を市民と共に巡って、散策ができるような機会を増やしていきたいという。

感覚的な資源を再発見する

「浜名湖の湖岸から望む夕日」、「湖面の輝き」

いずれも、先述した「浜松市音・かおり・光資源百選」で、市民から選ばれた環境資源が広がる空間だ。

浜名湖周辺は、リゾート地として釣りやボート、ヨットなどのマリンスポーツも盛んに行われている。浜名湖に突き出た庄内半島、三面を浜名湖に囲まれた舘山寺（かんざんじ）町。ここにある曹洞宗の舘山寺の歴史は古く、約1,200年前の弘仁元年（810年）、弘法大師空海によって開かれたという。湖面に映る夕日の美しさでも有名な観光地だ。

舘山寺町の「かんざんじ温泉」は今年、開湯50周年を迎える。

旅館やホテルは19軒（宿泊定員4,200名）、その周囲には、はままつフラワーパーク、浜松市動物園、遊園地である浜名湖パルパルなどの行楽施設がそろっている。

地理的な環境の有利さも手伝ってかつて活況だった舘山寺温泉だが、この間、訪れる観光客の減少が続いた。新鮮な対策が、求められていた。

舘山寺町の「かんざんじ温泉」

平成20年7月26日、「夏のそぞろ歩きフェスタ2008 in 舘山寺温泉」が開催された。舘山寺温泉まちづくり協議会の会長をつとめるサゴーエンタプライズの小野晃司社長は振り返る。

「私たちの温泉は、たとえば大分の名湯・由布院や別府のように湯治場の歴史もないし、湯量も少ない。そうした自覚のもとに、町の名前でもある舘山寺をシンボル化するライトアップに取り組みました。あわせて湖水を背景にした湖岸でのライブで音楽のまち・浜松らしい演出をし、人気が高い八尾（やつお）の『おわら風の盆』で夜の温泉街を盛り上げたのです」

小野氏によると、ポイントは「お客さんにホテルや旅館の外へ出ていただくこと」だったという。

「地域の特性である浜名湖の景観を味わっていただく、五感を活かした観光まちづくりへのチャレンジでした。というのも、今までホテルや旅館は、お客さんは館内に抱え込むものだと思って営業してきたんです。どうやって館内消費を高めるかに、宿泊施設側は躍気になっていました。ですから、夜、お客さんに外へ出ていただくというサービスは、画期的な取り組みでした」

イベント時は、ホテル内部でのショーなどを自粛してもらい、館内の売店や飲食店もシャッターを閉め、看板などの照明も落としてほしい、という協力を温泉街に呼びかけた、という。

「本当の意味で景色と一体化し、夕日や湖の香り、舘山寺そのものの環境を楽しんでもらいたいと考えました。そのためには、そうした変化や努力が必要だったのです。温泉地のシンボルである舘山寺本堂と、16メートルの観音像をライトアップし、寺の境内にぼんぼり照明を設置して、哀愁漂う音色とともに夜の「そぞろ歩き」を楽しんでもらう環境を整えました」

「夏のそぞろ歩きフェスタ 2008 in 舘山寺温泉」を企画した背景には、今まで夏に二日間開催されていた花火大会が、経済的な理由から一日になったという事情もあった。

「単に花火大会の日程を縮小するのではなくて、お金をかけない形で、さらにお客様に楽しんでもらえるような企画を提案するにはどうしたらよいかを考えました。つまり、お金やハードづくりに頼らない、持続可能なソフト事業への転換の試みだったのです」

現在、小野氏は、自治会・商工会・観光協会を主体とし、地域の若手住民らが設立した「舘山寺温泉街まちづくり協議会」の会長を務めている。「官民協働によるソフト、ハードを含むまちづくりとは何か」を熱心に議論している最中だという。

舘山寺地区 83ha を対象にして、観光交流のシンボルを目指し住民が誇りを持つことができる「魅力と活力のある観光地づくり」を行なうという目的で、浜松市まちづくり交付金による整備も進んでいる。舘山寺という場所にふさわしい景観の創出を探り、景観形成計画に則った景観づくりの監督組織とルールづくりも議論されている。

「こんなこともありました。老朽化した建物を市が買い取ったのですが、最初はそこに新しい建物・ハードウエアを造りたい、という声があがった。一方では、更地に戻して景色を眺める場所にしよう、という若手の意見があり、ぶつかっていた。ところが、議論を重ね、時が経過するうちに、次第に『舘山寺と浜名湖の景色を楽しむ場所にしよう』ということが、自然な形で合意となったのです。今やトイレすらなくてもいい、という方向へと変わってきました。建物がなくなったら風の道ができた、という声も聞こえます」

様々な取り組みを通じて、舘山寺温泉の環境を楽しむことに適した空間にしようという声が、だんだんに高まってきているようだ。

「道路や建物といったハードが整っても、それだけで町が活性化するわけではありません。住む人と事業をする者とが、そして未来を担う若者たちが、持続可能な形で、ハードウエア依存ではない形で、そのまちの個性を本当に生かしていくソフト事業、アイディアといったものを提案すること。それがとても大切です。『そぞろ歩き』もそうしたアイディアの一つでした」と小野氏は言う。

浜名湖の自然環境を体感するイベント

他にも、かんざんじ温泉観光協会では、宿泊客に自然環境を体感してもらうイベントを実施している。

たとえば、浜名湖岸のサンビーチで、捕れたばかりの魚介類に直接手でふれるイベントでは、「もしも、水が汚染されたり温暖化が進めば、魚もいなくなってしまうかもしれない」という解説をして、環境保全の大切さを子どもたちに語りかけている。生態と環境との関連性を、手の感覚を使っ

て理解した子どもたちは、自発的に湖のゴミ拾いに参加するという。あるいは、釣りを教えるイベントでは、時にゴミが釣り竿にひっかかったりすることで、ゴミ拾いに参加するきっかけができる。浜名湖の水産資源を守るための“真鯛”の放流会は、地元の水産技術研究所や漁協と共に実施している、という。

直接、自分の体で触る、見る、食べるといった、五感を通したアプローチを宿泊客に提供し、浜名湖の環境を体で理解し楽しんでもらう企画を、ホテルや旅館が地道に重ねてきている。

「味覚という意味では、遠州灘の天然ふぐも、うなぎもある。アイディアさえあれば、寺のライトアップも可能だし、音楽資源もたくさんある。感性を基軸にしたまちづくりとは、気づかずに通り過ぎている土地固有の感覚資源をきちんと見せて、感動してもらうこと。それが私たちの目指す観光の形です。浜松はミュージシャンがたくさんいるわけですし、感性的な資源は豊か。一つ一つ資源を発見して、『繋ぎ合わせること』が何よりも大切です」と小野氏は言った。

まちづくりの主題としての「五感」

浜松市の中心市街地でも、「五感」への取り組みが見られる。

市では、まちづくり交付金の活用事業として、12の地域を指定して事業を進めている最中だ。舘山寺地区の整備も、そのうちの一つに入っている。

あるいは、浜松駅周辺の310haを対象とした「浜松駅周辺地区」の都市再生整備計画には、道路、公園、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、既存建造物活用事業、土地区画整理事業など6つの基幹事業が含まれている。

その中心市街地整備計画の「大目標」に、「五感を刺激し豊かさを実感できる『歩いて楽しいまち』の形成（五感：地域の魅力や資源が凝縮した「まちの景観」「まちの音」「まちの匂い」「味わい」「感触」といった来街者への刺激)」が掲げられている。

たとえば「高質空間形成施設」では、音声案内サイン設置等が進められている。地図と音声ボタンがあるボックスを中心市街地に設置し、近づくだけで「音」による案内がスタートするといった仕掛けだ。

浜松駅前の音声案内サイン

また、「旧浜松銀行協会保存・活用事業」は、市が所有している昭和初期の洋館を活用する事業だ。平成21年度、耐震補強とリフォームを経て、二階を交流空間、一階は浜松出身の映画監督・木下恵介の記念館として活用される予定だという。

浜松市はハードウエア整備のみならず、これまでにも中心市街地活性化計画に基づいて様々な活性化策を練ってきた。

平成18年度には、浜松市ビジュアルマーチャンダイジングワークショップ実行委員会の調査研究事業において、静岡文化芸術大学の横山稔准教授と学生による「五感を用いた魅力的なショーウィンドウ調査」等も実施した。「学生たちと共に、浜松市の中心市街地で、聞き取り調査を実施しました。調査のポイントは『五感』です。新しいまちづくりの流れを、『五感』との関係から基礎調査した、初めての試みでした」と横山准教授。

まちづくりを進めていくコンセプトに、「五感」という言葉がいち早く使われたケースではないだ

ろうか。市が実施してきたこうした調査が、今、まちづくり交付金の活用事業「五感を刺激し豊かさを実感できる『歩いて楽しいまち』の形成」として実現されようとしている。

人びとの暮らしと直接に結びついた調査や条例は、たとえゆっくりとであっても、確実に積み重ねられ、後世に伝わっていく。

担当者によると、市民の認知度は不十分だという「浜松市音・かおり・光環境創造条例」だが、「舘山寺温泉街まちづくり協議会」の会長として、五感や感覚に心地よい企画とアイディアで舘山寺温泉の活性化をさぐる小野氏に聞くと「もちろん条例のことは知っていますよ」と即答した。新たな取り組みに挑戦している人や組織には、情報が確かに伝わっているようだ。条例の制定をきっかけにして選定された「浜松市音・かおり・光資源百選」なども、浜松各地で地道に「まちづくり」に取り組んでいる人たちの方向性に、影響を与えていることだろう。

あえて、音･かおり･光環境の「創造」と名づけた条例の存在は、これまで設定されることのなかった、音・かおり・光などの感覚的な要素を創造していく「まちづくり」の可能性が、今後開かれていくことを宣告しているかのようだ。

「浜松市音･かおり･光環境創造条例」は、全国のまちで「感覚環境のまちづくり」といった新しい「まちづくり」に取り組むにあたって、どのような有効性のある条例づくりが可能なのかという、格好の事例を提供した、といえるのではないだろうか。

参考資料

気温・降水量・日照時間・湿度

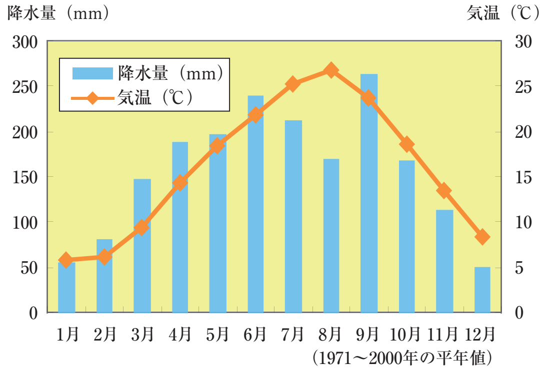

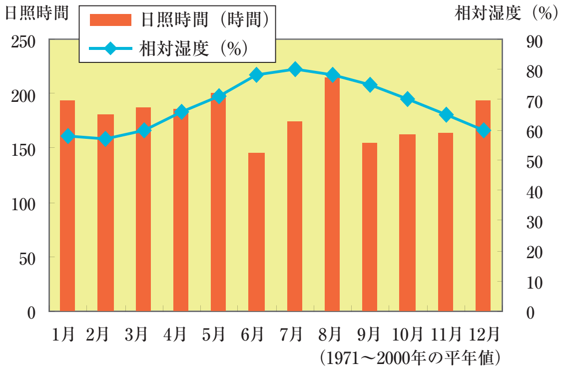

＜気象庁データより作成＞

大気状況

一般局（9局）年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄（ppm）	0.004	0.003	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003
二酸化窒素（ppm）	0.016	0.015	0.016	0.016	0.016	0.018	0.015	0.015	0.014	0.012
浮遊粒子状物質（mg/m^3）	0.028	0.024	0.029	0.028	0.025	0.025	0.024	0.026	0.025	0.023

＜「平成 20 年度版　浜松市の環境の現状と対策」＞

水質状況

生物化学的酸素要求量（BOD）年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
天竜川・鹿島橋（mg/l）	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
馬込川・茄子橋（mg/l）	2.2	2.7	2.7	3.3	2.4	2.9	1.8	2.0	1.8	1.6
遠州灘・浜名湖沖（mg/l）	0.8	1.0	0.9	1.0	0.8	1.0	0.8	1.1	1.5	1.2

化学的酸素要求量（COD）年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
浜名湖・湖心（mg/l）	2.3	2.5	2.4	1.7	1.7	1.6	1.4	1.4	1.9	2.0
猪鼻湖（mg/l）	3.1	3.1	3.0	2.0	2.4	2.4	2.0	2.6	2.9	2.4

＜浜松市環境部環境保全課＞

公害苦情

（件数）

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	28	177	137	167	142	167	123	104	84	125
水質汚濁	40	60	65	43	46	54	50	48	38	61
騒音	31	49	58	31	24	26	35	47	44	90
振動	2	3	1	2	2	5	2	2	0	4
悪臭	11	48	70	76	89	45	35	44	36	68
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	6	3	2	5	19	16	14
総数	112	338	332	325	306	299	250	264	218	362

＜「平成 20 年度版　浜松市の環境の現状と対策」＞